

様式第4のり（第4条、第5条関係）

給油取扱所構造設備明細書

1 事業の概要	自動車用燃料油販売、灯油販売、これに伴うサービス業務及び物品販売業務						
2 敷地面積	600.0m ²						
3 給油空地	間口		30 m 奥行		20 m		
4 注油空地	㊦ (容器詰替)・移動貯蔵タンクに注入)・無						
5 空地の舗装	コンクリート)・その他()						
6 建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造	階数		建築面積		水平投影面積		
	地上2階		200.0m ²		300.0m ²		
	壁	柱	床	はり	屋根	窓	出入口
	ブロック造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	スレート造	防火設備である防火戸(網入ガラス)	防火設備である防火戸(自閉式、網入ガラス)
7 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造	階数	延べ面積	建築面積	壁	柱	床	はり
		m ²	m ²				
8 上階の有無(給油取扱所以外)	有(用途)・無 (有の場合、屋根又はひさしの有無 有(m)・無)						
9 建築物の用途別面積	項目	床又は壁で区画された部分の1階の床面積		床又は壁で区画された部分(係員のみが出入りするものを除く。)の床面積(2階以上を含む。)			
	用途						
	第1号	0	m ²				
	第1号の2	0	m ²	50.0	m ²		
	第2号	150.0	m ²	0	m ²		
	第3号	50.0	m ²	0	m ²		
	第4号	0	m ²				
	第5号	0	m ²				
計	200.0	m ²	50.0m ²				
10 周囲の塀又は壁	構造等	コンクリート ブロック		高さ	2m以上		
	はめごろし戸の有無 有(網入リガラス)・その他()・㊦						

(裏)

固定給油設備等	項目	型式	数	道路境界線からの間隔	敷地境界線からの間隔
	11 設備				
固定給油設備	固定給油設備	A〇〇—〇〇	2	8.0	5.0
		B〇〇—〇〇	2	8.0 m	5.0 m
固定注油設備	固定注油設備	K〇〇—〇〇	1	12.0 m	3.0 m
固定給油設備以外の給油設備	給油配管及び(ホース機器・給油ホース車(一 台))・給油タンク車 12 なし				
附随設備の概要	13 洗車機N〇〇—〇〇1台 リフトP〇〇—〇〇1台 コンプレッサーC〇〇—〇〇1台				
電気設備	14 電気工作物に係る法令のとおり設置する。				
消火設備	15 第4種消火設備(〇〇大型消火器 50 型) 1個、第5種消火設備(〇〇消火器 10 型) 5個				
警報設備	16 加入電話				
避難設備	17 なし				
事務所等その他火気使用設備	18 休憩室ガスコンロ1台				
滞留防止措置	地盤面を高くし傾斜を設ける措置 19 その他()				
流出防止措置	排水溝及び油分離装置を設ける措置 20 その他()				
タンク設備	21 専用タンク	SF 二重殻タンク30kℓ 2基	可燃性蒸気回収設備	㊦ ・ 無	
	廃油タンク等	SF 二重殻タンク2kℓ 1基	簡易タンク	なし	
工事請負者住所氏名	22 〇〇県〇市〇〇町2-2-2 電話〇〇-〇〇-〇〇〇 〇〇設備〇〇〇〇				

- 備考 1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
- 3 建築物の用途別面積の欄中「用途」とは、第25条の4第1項各号又は第27条の3第3項各号に定める用途をいう。
- 4 専用タンク、廃油タンク等又は簡易タンクにあっては、構造設備明細書(様式第4のホ又は様式第4のへ)を添付すること。

[構造明細書記入要領]

各欄の該当しない部分は、「／」、「—」、「なし」等を記入させ、該当する部分がないことを明確にする。

- 1 事業の概要は、取扱所等が設置されている事業所の主たる事業内容を記入する。
(例) 自動車燃料油及び灯油の販売並びにこれに伴うサービス業務を行う。
- 2 敷地面積は、給油取扱所として規制される範囲の面積を記入する。
- 3 給油空地は、次により記入する。
 - ア 間口は、給油空地一辺のうち、主たる道路に面する側で、自動車等が出入可能な連続した範囲の長さを記入する。
 - イ 奥行は、給油空地の一辺のうち、間口に対する奥行の長さを記入する。
- 4 注油空地は、有無のいずれかを○で囲むように記入し、有の場合は、括弧内の該当するものを○で囲むように記入する。
- 5 空地の舗装は、給油空地及び注油空地部分について、コンクリート、その他のいずれかを○で囲むよう記入し、その他の場合は、仕様を記入する。
- 6 建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造(建築物の一部に給油取扱所を設ける場合は、給油取扱所に係る部分)の面積等を記入する。
建築物の構造は、危険物施設の建築物の構造について記載する。
建築面積、水平投影面積は、小数点以下第2位を四捨五入、小数点以下第1位までを記載する。
- 7 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造は、給油取扱所が設置される建築物全体の構造等を記入する。
- 8 上階の有無は、給油取扱所の上階に給油取扱所以外の用途がある場合には、有を○で囲むよう記入し、括弧内に必要な事項を併せて記入する。
- 9 建築物の用途別面積は、給油取扱所の用に供する部分の建築物の面積のうち、危規則第25条の4第1項各号に掲げる面積を記入する。
- 10 周囲の塀又は壁は、防火塀の構造及び高さを記入し、防火塀のF I X (窓)の有無のいずれかを○で囲むよう記入する。F I Xがある場合は、材質等を記入する。
- 11 給油設備等は、設置されている固定給油設備、固定注油設備の型式及び数を記入する。
なお、道路境界線及び敷地境界線からの距離は、固定給油設備等ごとに最も近い距離を記入する。
- 12 固定給油設備以外の給油設備は、給油取扱所に該当する設備等がある場合は、該当部分を○で囲むよう記入する。
なお、該当設備がない場合は、二重線で抹消するか、なしと記入する。
- 13 設備の概要は、危規則第25条の5に規定する付随設備の種類及び設置数を記入する。
- 14 電気設備は、危政令第9条第1項第17号が適用されることにより、電気設備に関する技術上の基準を定める省令に基づき設置される電気設備の種類、防爆構造の種別又は記号及び個数を記入する。ただし、電気設備が多岐にわたる場合等は、総合的に捉えて、「電気工作物に係る法令のとおり設置する。」と記入することもできる。
- 15 消火設備は、給油取扱所に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。
(例) 第3種消火設備(固定式泡消火設備) 1式
第4種消火設備(大型○○消火器20kg) 1個
第5種消火設備(○○消火器10型) 5個
- 16 警報設備は、危規則第37条に規定する区分のうち、製造所等に設置するものを記入する。
- 17 避難設備は、給油取扱所に設置する避難設備について記入する。
- 18 事務所等その他火気使用設備は、給油取扱所の用に供する部分において使用する火気使用設備の種類及び使用場所又は設置場所を記入する。
- 19 滞留防止措置は、地盤面を高くし傾斜を設ける措置又はその他のいずれかを○で囲み、その他の場合は、括弧内に仕様を記入する。
- 20 流出防止措置は、排水溝及び油分離装置を設ける措置又はその他のいずれかを○で囲み、その他の場合は括弧内に仕様を記入する。
- 21 タンク設備、次により記入する。
 - ア 専用タンク及び廃油タンク等は、それぞれ該当する欄にタンクの種類及び設置数を

記入する。中仕切りの場合は、括弧書で各室の容量を記入する。

(例) SF二重殻タンク48KL 2基

SF二重殻タンク48KL(10:10:28) 1基

イ 可燃性蒸気回収設備は、給油取扱所に設置される通気管に1箇所でも設置する場合は、有を○で囲むよう記入する。

ウ 簡易タンクは、タンクごとの容量、設置基数及び機種を記入する。

22 事請負者住所氏名は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入する。